

令和 5 年度第 1 回
青 梅 市 環 境 審 議 会
議 事 録

令和 5 年度第 1 回青梅市環境審議会議事録

○ 開催日時 令和 5 年 6 月 2 8 日（水）午後 2 時

○ 会 場 青梅市役所 2 階災害対策本部室

○ 出席者（委員 9 人）

氏 江 律 雄 委員	鮫 島 ひふみ 委員
宮 口 泉 委員	小 澤 徳 郎 委員
野 村 直 委員	西 浦 定 継 委員
小 堀 洋 美 委員	黒 瀬 淳 美 委員
廣 瀬 光一郎 委員	

○ 欠席者（委員 1 人）

久 保 安 宏 委員

○ 説明のため出席したものの職氏名

環境部長	川 島 正 男
環境政策課長	並 木 友 道
管理係長	小 黒 秀 幸
ゼロカーボンシティ推進係長	山 久 真 由
管理係	吉 野 晃 生
エヌエス環境株式会社	岩 崎 健 一
エヌエス環境株式会社	萩 原 泰 洋

○ 議事次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 副会長および職務代理者の選任
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 審議事項

(1) 第 3 次環境基本計画および第 2 次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等策定概要について

(2) 青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間改定計画について

6 その他

7 閉会

○ 配布資料

令和5年度第1回青梅市環境審議会次第

第11期青梅市環境審議会委員名簿

青梅市環境審議会規則

参考資料1 第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール（案）

参考資料2 第3次環境基本計画等策定体制図

資料1-1 「第3次環境基本計画」および「第2次地球温暖化対策実行計画区域施策編等
策定概要」について

資料1-2 アンケート調査の実施方針について

資料2 「青梅市地球温暖化対策実行計画区域施策編」中間改訂について

【並木課長】

皆様こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、環境政策課長の並木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、恐れ入りますが、市では市議会等をはじめ、各種会議におきまして着座での進行の方へと移行させていただいております。この審議会におきましても市の方針にもとづきまして着座にて失礼させていただきたいと存じます。

本日の会議につきましては、青梅市環境審議会規則第4条第2項の規定により委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は委員総数10名のうち、9名に御出席いただいております、委員の半数以上となることから、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、久保委員につきましては、本日、所用のため、欠席となっておりますのでご報告いたします。

また、前回の審議会において、会長を、小堀委員にお願いすることで御決定いただきました。

後日、事務局から小堀委員に確認いたしましたところ、ご承諾いただいておりますことをご報告申し上げます。

開会に先立ちまして、令和5年度4月1日付けの人事異動にともなう委員の変更がございます。恐れ入りますが、お手元の第11期青梅市環境審議会委員名簿」をご覧ください。

「関係行政機関の職員」といたしまして、名取委員に代わり、東京都多摩環境事務所環境改善課長の黒瀬委員に、鑑委員に代わり、東京都森林事務所保全課長の廣瀬委員に後任を務めていただくことになりました。

ここで、浜中市長から、お2人に委嘱状を交付させていただきます。

市長から直接交付させていただきますので、黒瀬委員、廣瀬委員におかれましては、そのまま自席でお待ちください。

【浜中市長】

黒瀬淳美様、青梅市環境審議会議員を委嘱します。委嘱期限は令和6年11月27日とします。令和5年4月1日、青梅市長浜中啓一、よろしくお願いいたします。

廣瀬光一郎様、青梅市環境審議会を委嘱します。委嘱期限は令和6年11月27日とします。令和5年4月1日、青梅市長浜中啓一、よろしくお願いいたします。

【並木課長】

ではここで、新しい委員をお迎えしましたことから、委員の皆様のご紹介を、自己紹介の形で行わせていただきたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、小堀会長から時計回りをお願いいたします。

【小堀会長】

皆様こんにちは。小堀洋美と申します。東京都市大学環境学部特別教授をしております。専門は生物多様性と市民科学などで、多面的な視点から研究と実践しております。どうぞ、よろしくお願いいたします

【氏江委員】

こんにちは。公募による市民代表で選出をしていただきました氏江規雄と申します。よろしくお願いいたします。私はずっと青梅市に在住しております、裏宿町という非常に自然が多いところにずっと生活しております。普段は都心の方に仕事に出ているんですけども、ほぼ毎日往復をして家に帰ってくる、青梅に帰ってくるとすごく落ち着くなぁというのを改めて感じながら生活しております。環境審議会議員は実はこの前の期のもう一つ前の時に、2年ほど指名をいただきまして、その時に色々と勉強になったこと、また今、やっていることにすごく活きているなということで、引き続き尽力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【鮫島委員】

公募による市民ということで選ばれました鮫島ひふみと申します。私が住んでいるところは東青梅 6 丁目なのですが、隣に霞川が流れていまして 1 週間に一度程、今井とか藤橋の方まで川沿いを通るのですが、うちの近くはそれ程でもないんですけど、藤橋とかあちらの方へいくとゴミだらけっていうか、もうちょっとそうですね 20 年以上その状態なんですね。ひどすぎてなんとかならないかなと思ひまして応募しました。

【宮口委員】

皆様こんにちは。青梅市自治会連合会の会長を務めております、宮口と申します。私、出身が長野でございます、青梅に来て 40 何年になります。長野は皆様ご存じのように、自然にあふれるところで、青梅もそれに匹敵するとはいいませんが、だいぶ似たところもあって、こないだ長期計画もかわりましたが、環境をどう保っていくのかというところがあると思います。住民の立場から環境の問題についてコメントができればよいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

【小澤委員】

皆様こんにちは。青梅市観光協会の小澤でございます。青梅市というのは非常に観光資源が豊かで多いところでございまして、歴史伝統文化、そして美しい自然、自然環境これがやはり一番大きな青梅の観光の魅力じゃないかと思います。先ほど委員の方からお話が合った通りごみ問題これも結構最近多くなっていまして、8月の第1日曜日に1万人の清掃大会多摩川ですね毎年行われ

る、こちらの方は地元の観光協会としても参加させていただいているんですが、やはり独自で地元の御岳の観光協会ですね、川下り事業組合、ラフティングの関係の方々とコラボしまして川の中、溪谷沿い、遊歩道、そういうところをセットにしてコラボして清掃活動していこうかなと考えています。今日いろんなご意見が出るかと思うんですが是非参考にして、これからもやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員】

皆様、野村と申します。よろしくお願いいたします。私は野菜部会、それから家畜部会、それから果物とかですね、そういう団体の代表としてこの席に参加させていただいております。個人的にですが、私の家の前にちょうど鳶巣川っていうのがあるんですけど、そこに今は蛍がだいぶ出ておまして、例年よりちょっと遅いかな、それも2週間くらい続いてちょっと大水が出ましてですね。それでかなり流れているのかなと感じがしたんですけども。毎年毎年そういう風に蛍が出る環境を楽しみにしている、そういう環境のいいところに住んでいるんですけど、それを長続きできればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【西浦委員】

西浦と申します。明星大学建築学部教授をしております。青梅市のかかわりは都市計画審議会とか、そういうものにかかわっています。今度空き家の話を少しかかわらせていただくということで、環境に加えて生活の場としての方面もバランスさせながら考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【黒瀬委員】

多摩環境事務所の黒瀬と申します。よろしくお願いいたします。4月1日にこちらの方に着任いたしまして、それまであまり多摩地域とかかわりがなかったのですが、改めて多摩地域は広いなと、そして各市さんによって特色があって、色々な観光地があってとても素敵なところだなと思っています。先ほどいろいろ問題があるとお聞きしましたのでお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

【廣瀬委員】

皆様こんにちは。東京都森林事務所で保全課長をしております、廣瀬と申します。私ども東京都森林事務所は、森林の整備ですとか、保全、あるいは林業の振興ですとか、木材利用の推進といったそういったことを所管している、東京都の部署でございます。青梅市さんは、多くの方が住んでらっしゃる都市地域があり、成木ですとか御岳山では非常に豊かな自然が広がっています。私どもとしても森林整備とか尽力しているところですが、そういった観点から審議会にお役に立

てればなと思っています。一つよろしくお願いします。

【並木課長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまから、「令和５年度第１回青梅市環境審議会」を開会いたします。

はじめに、浜中市長からご挨拶を申し上げます。

【浜中市長】

皆さんこんにちは。委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中、令和５年度第１回青梅市環境審議会にご出席をいただきましたことを心からお礼申し上げます。

また、平素から市政に対しまして深いご理解ご協力をいただいておりますことを重ねて感謝申し上げます。

さて、近年の環境を取り巻く状況は大きく変化しております。気候変動の影響による生物多様性への対応、プラスチックゴミ、食品ロスの等の問題など地球規模での環境危機に対する取組が求められているところであります。市といたしましても、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して今年度は全市民センターの照明のLED化や既存住宅に対する高断熱窓への改修支援に取り組んでおります。

本日はこの後、次期環境基本計画、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間改定について、ご報告させていただきます。

委員の皆様方に於かれましてはそれぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただきますことをお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【並木課長】

ありがとうございました。

市長におかれましては、公務により、ここで退席となります。

ここで、事務局にも異動がございましたので、自己紹介をさせていただきたいと思います。

【川島部長】

環境部長に４月に着任いたしました川島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【並木課長】

環境政策課長の並木と申します。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

【小黒係長】

こんにちは。環境政策課管理係長の小黒と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

【山久係長】

環境政策課ゼロカーボンシティ推進係係長をしております山久と申します。よろしくお願い致します。

【並木課長】

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

【並木課長】

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

- ・ 本日の次第
- ・ 第11期青梅市環境審議会委員名簿
- ・ 青梅市環境審議会規則
- ・ 参考資料1 第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール（案）
- ・ 参考資料2 第3次青梅市環境基本計画等策定体制図
- ・ 資料1－1 「第3次環境基本計画」および「第2次地球温暖化対策実行計画区域施策編等策定概要」について
- ・ 資料1－2 アンケート調査の実施方針について
- ・ 資料2 「青梅市地球温暖化対策実行計画区域施策編」中間改訂について

また、「第2次青梅市環境基本計画」の冊子をお手元にご用意させていただきました。

この冊子につきましては、すでにお持ちの方もいらっしゃるかと思います。お持ちの方につきましては、お帰りの際、そのまま机の上に置いておいていただければと思います。

なお、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お荷物になりますが、お持ち帰りいただければと思います。

以上が、本日御配布いたしました資料となります。

不足等がございましたら挙手をお願いいたします。

【並木課長】

環境審議会につきましては、青梅市環境審議会規則第4条第1項により、会長が議長となると定められていることから、小堀会長に御挨拶をいただき、以降の議事進行をお願いいたしたいと存じます。

小堀会長、よろしくお願いいたします。

【小堀会長】

座ったままで失礼させていただきます。皆さんご存じのように、グローバルな課題、地域・青梅市の課題が山積しており、また、ロシアによるウクライナ侵攻、新型コロナウイルス感染を通じてグローバルな世界と日本、地域がつながっているということを実感した年であったと思っています。そのため、グローバルな視点と、青梅市の課題を同時に複眼的に見ていく、それから先ほど浜中市長がおっしゃられたように、生物多様性、温暖化、食品ロス、ゴミ問題、プラスチック問題などの色々な複合的な問題を同時に解決していかななくてはならない時代に入っていると思います。行政も市民も、「今までどおりではない」対応を迫られており、審議会の果たす役割も大変重要になってくると認識しております。是非、委員の皆さんには、積極的なご意見をいただいて、次の世代のための新たな計画にそれに向けて、積極的なご意見をいただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

【小堀会長】

それでは次第の2に添いまして副会長および職務代理者の選任をいたしたいと思います。

副会長の選任でございますが、当審議会規則第3条第2項により、「会長が指名する」ことになっております。

つきましては、これまで長く、環境審議会にご尽力いただいていることから、久保委員に副会長をお引き受け頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(委員からの異議なしを確認)

【小堀会長】

それでは皆さん、御異議ないものと認めます。久保委員には、副会長をお願いするということになりましたが、本日は欠席となっておりますので、後日、事務局からお伝えいただきたいと思います。

【並木課長】

はい。承知いたしました。

【小堀会長】

次に、「会長および副会長に事故があるとき」の職務代理者ですが、当審議会規則第3条第5項に「あらかじめ会長が指名する」ことになっております。こちらは西浦委員にお引き受け頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(西浦委員からの承諾、他委員からの異議なしを確認)

【小堀会長】

ありがとうございます。御異議ないものと認めます。

西浦委員には、職務代理者をよろしくお願いいたします。

【西浦委員】

了承いたしました。

【小堀会長】

それでは議事に入ります前に、傍聴および取材の申し出について確認いたします。傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

【並木課長】

はい。会長、本日の審議会の傍聴人の人数は2名であることをご報告いたします。

【小堀会長】

はい。ただいま事務局から報告がありましたように、傍聴希望者に対して、傍聴を許可することといたしますが、御異議はございませんか。

(委員からの異議なしを確認)

【小堀会長】

はい。ありがとうございます。異議なしとの発言をいただきましたので、それでは、お入りをお願いいたします。

【小堀会長】

では、次に取材の申し込みはございましたでしょうか。

【並木課長】

会長、本日の審議会の取材の申し込みはありませんでした。

【小堀会長】

それでは、取材の申し込みがないということで傍聴人の方、お座りをお願いします。傍聴の方、

お暑い中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。傍聴者については、発言ができないという規則になっております。発言は認められておりませんので恐縮ではございますが、静粛に傍聴をお願いするということでご理解をいただきたいと思います。発言をされた場合は退出を命ずるルールになっておりますので、ご協力いただければと思っております。

【小堀会長】

それでは次に、「次第3 会議録署名委員の指名」ですが、会議録の署名を黒瀬委員にお願いしたいと存じますが、黒瀬委員よろしいでしょうか。

(黒瀬委員からの承諾、他委員からの異議なしを確認)

【小堀会長】

ありがとうございます。それではよろしくお願いします。

それでは、本審議会の議事録ができ次第、確認の上、署名の手続きをお願いしたいと思います。

【小堀会長】

本日は、青梅市環境審議会規則第4条第4項にもとづき、「第3次環境基本計画等策定概要」、および、「青梅市地球温暖化対策実行計画区域施策編中間改定計画について」、内容説明のため、エヌエス環境株式会社が出席をされていますことを報告いたします。

順に、自己紹介をお願いします。

【エヌエス環境 岩崎氏】

皆様こんにちは。エヌエス環境と申します。私どもですね今年度それから来年度2年間にわたりまして今回の青梅市さんの計画改定、こちらのお手伝いの方をさせていただきます。私、業務責任者の岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

【エヌエス環境 萩原氏】

皆さん、こんにちは。私、エヌエス環境の萩原と申します。実務面の方担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

【小堀会長】

よろしくお願いします。

【小堀会長】

それでは、次第の4審議事項(1)「第3次環境基本計画および第2次地球温暖化対策実行計画

区域施策編等策定概要について」事務局から説明をお願いいたします。

【並木課長】

はじめに、「第3次環境基本計画」についてご説明いたします。

現行の第2次青梅市環境基本計画は、令和6年度までとなっておりますので、「第3次青梅市環境基本計画」の策定作業を、令和5年度・6年度の2年間で行います。

計画期間は、令和7年度から16年度の10年間とし、5年経過後の令和12年度以降の計画の見直しを予定しております。

恐れ入りますが、参考資料1「第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール（案）」をご覧ください。

表の一番上の段、「主な策定過程」といたしまして、4月・5月にコンサル選定を行い、本日、同席させていただいております、エヌエス環境株式会社様に決定しております。

その後、10月にかけて、基礎調査・現状分析・課題の抽出を行い、10月から令和6年3月まで、結果等にもとづき、骨子の作成を行ってまいります。

令和6年度に入りまして、4月から11月にかけて、計画素案の作成を行い、令和7年3月に、「第3次環境基本計画」および「第2次地球温暖化対策区域施策編」の完成を予定しております。

策定作業に当たり、表の左側に記載のとおり、「市議会への報告」、「環境審議会」、「懇談会」、「市民座談会」、「検討委員会の開催」、「市民アンケート・パブリックコメント」を実施してまいります。開催時期等の詳細につきましては、後程、ご確認いただければと思います。

続きまして、参考資料2をご覧ください。

第3次青梅市環境基本計画等の策定体制図であります。

図の通り環境審議会を中心に、協定締結事業者との連携、庁内の検討委員会、懇談会、座談会を開催し、市民・事業者のご意見をお聞きしながら、第3次青梅市環境基本計画等の策定を進めてまいります。

ではここで、「環境基本計画」、「区域施策編」の策定概要につきまして、エヌエス環境株式会社よりご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

【エヌエス環境 萩原氏】

エヌエス環境株式会社の萩原泰洋と申します。よろしくお願いいたします。

まず資料 1-1 をご覧ください。第3次環境基本計画、および第2次地球温暖化対策実行計画区域施策編等の作成概要について説明させていただきます。

1. 今回の改定の背景。

2015年3月に第2次青梅市環境基本計画を作成し、青梅市の環境対策を推進してきました。計画の策定後、社会情勢は大きく変化しており、人口減少、少子高齢化の進行、デジタル化の推進、

地球温暖化対策、カーボンニュートラル宣言、気候変動への適応、SDGs（持続可能な開発目標）などが注目されております。

そのような状況のもと、環境に関する様々な情報の取集整理をしており、第3次環境基本計画の作成へ向けて作業を進めているところでございます。

2. 環境や地球温暖化対策における動向の変化。

こちら全部で8項目を主なものとして記載させていただきました。個別について説明をしますと長くなりますので、かいつまんで説明させていただきますのでご了承ください。1番と2番は国際的な動向の部分でございます。持続可能な開発目標SDGsは2015年の国連サミットにおきまして、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中で誰一人取り残さないという共通理念のもと、17の目標、169のターゲットを定め経済、社会、環境による幅広い課題に取り組んでいくということでございます。

パリ協定ですが、2015年フランスのパリで開催されたCOP21（注釈：国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議）におきまして、今世紀後半までの気温上昇を産業革命前に比べ、2℃より十分低く保つこととともに、1.5度におさえる努力の追及を目標としております。

3番から6番は国の策定した計画を記載しております。地球温暖化対策計画、気候変動適応計画、環境基本計画、生物多様性国家戦略、これらの計画が今回の青梅市環境計画に策定において特に関係があるものとして記載させていただきました。

そのほか7番8番は特に近年注目が集まっている事項でございまして、プラスチックごみ、特にマイクロプラスチックによる海洋汚染、また、食品ロス、まだ食べられる食品が捨てられているということの問題。そういったものにおいても注目していく必要があるとして記載させていただきました。

3. 策定の方向性。

現行計画の環境目標である望ましい環境像を継承しつつ、最新動向や、社会情勢をふまえ、地域課題の解決を支援に向けた施策の検討を行います。

「(1)環境基本計画」におきましては、黒丸で5つの項目をあげさせていただいております。1つ目は、本計画は、第7次青梅市総合長期計画における街の将来像を環境面から達成を目指していくための計画であるため、第7次青梅市総合長期計画の「自然・環境・エネルギー」の項目と整合を図ります。

2つ目ですが、そのほか国の各種計画、東京都の環境基本計画、また青梅市の他の各種計画におきまして、それぞれの取組や施策を検討いたします。

3番目、生物多様性状況エリアの抽出。こちらは市内の生物多様性に関するGISデータと記載してありますが、位置情報と読み替えていただければと思います。そういった生物多様性に関する位置情報を収集整理いたしまして、それらを重ねあわせることで生物多様性上重要なエリアを抽出して計画に反映するようにしたいと考えております。

4 番目が先ほど申しました食品ロス、プラスチックごみへの対応、これらについても環境基本計画の中に盛り込んでいく予定でございます。

5 番目、花粉症対策としての森林整備。令和 5 年 5 月の花粉症対策に関する閣僚会議において決定されました花粉症対策をうけ、これらにつきましても、今後の環境基本計画に反映していきたいと考えております。

「(2)地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」です。環境基本計画同様、各関連計画等の反映を行なうことに加えて、3 つの視点を盛り込んでいきます。1 つ目が国の削減目標をふまえた目標の設定。2 つ目が改正地球温暖化対策推進法への対応、3 つめが気候変動適応計画の内容、これらを地球温暖化対策実行計画の方に反映していくというように考えております。

最後にスケジュールでございますけれども、本年度令和 5 年度につきましては、基礎調査、アンケート調査、現状分析と課題の抽出、骨子作成までを予定しております。おおまかにいうと、現状の把握から情報の収集、それから骨子作成というところでございます。

来年度令和 6 年度に素案作成、パブリックコメント、計画書作成、印刷製本とありまして、来年度に具体的な実際の冊子の作成の作業を進めていく予定でございます。

資料 1-1 については以上で終わりでございます。

続きまして資料 1-2 をご覧ください。アンケート調査の実施方針について説明させていただきます。

こちらのアンケート調査につきましては、令和 7 年度からの第 3 次青梅市環境基本計画の作成におきまして市民、事業者の環境に対する意見を把握することを目的として行う調査でございます。これらの結果をふまえまして、第 3 次青梅市環境基本計画の策定につなげてまいります。調査対象としましては、市民 2000 人、事業者 200 事業所を予定しております。

抽出方法ですが、市民につきましては各年代・地域ごとの人口をふまえ、また事業者につきましては産業分類ごとの企業数をふまえましてそれぞれ按分し極端な偏りが出ないように対象者を選定いたします。

「3. スケジュール案」ですけれども、こちら調査対象者の抽出から調査票の作成、印刷、発送、調査結果のとりまとめ、結果のご報告と記載しております。今現在、調査票の作成の作業を進めているところでございます。調査票の内容には今回の環境審議会や、懇談会の意見も反映する予定でございます。調査票作成後、ラベル作成、印刷、発送等を行ないまして、アンケート調査自体 8 月頃になると想定しております。その後、集計とりまとめを行ないまして、11 月の環境審議会、懇談会等で結果の報告ができればと考えております。

続きまして調査票の設定でございます。2 ページ目は市民アンケート内容を記載してございます。

現行の第 2 次環境基本計画作成時に実施された市民アンケートの結果と比較することで、環境に対する意識、取組実態等の変化を把握いたします。また、地球温暖化対策など現在進行している

環境行政の内容を取組、アンケート調査事態を環境に関する普及啓発とします。

設問案を 1 から 11 まで示しております。問 1 は回答者のパーソナルデータについての質問でございます。また、2 番目は情報の入手経路について質問を入れておりまして、今後の情報発信の参考に活用することを考えております。問 3 から 5 と 11 につきましては前回のアンケート調査と同じ設問で環境全般についての質問をすることとしています。

問 6、問 7、問 8 につきましては地球温暖化対策の取組についての質問を記載しております。

また問 9、問 10 につきましては気候変動の質問をする予定でございます。

続きまして、事業者アンケートの方でございます。事業者アンケートにつきましても市民アンケートと同様の質問を記載している部分もございますが、事業者アンケートにおきましては経営方針ですとか、企業の管理手法についての、そういったものを追加しております。問 1 は企業様についての情報についての質問、問 2 から 5 と問 11 につきましては環境全般の質問。問 6 から 8 が地球温暖化の取組に関する質問。問 9 と問 10 が気候変動に関する質問。ということでアンケート項目を作成しております。アンケートについての説明は以上でございます。

【小堀会長】

はい。ありがとうございます。資料の 1-1、1-2 についてご説明をいただきました。何かご質問、ご意見がありましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。はい。それではよろしく願います。

【鮫島委員】

霞川があまりにも汚く、よくごみが捨てられています。新聞広告の束や、生活ごみの袋がそのまま捨ててあるんです。仕方ないから川に入って取りました。今まで何十袋も見ました。主人も、うちの隣に城前公園という公園がありまして、そのまわり公園の中とかまわりを毎日 30 年くらいごみ拾いしています。

藤橋とか今ちょっとはきれいになったかもしれないですけど、プラスチック、発泡スチロール、あるときは自転車が落ちていて、布、空き瓶、とにかくもう汚い、ビニール袋とかもうありとあらゆるごみが落ちています。

そこにカワセミとかシラサギとか、鯉もいますし、動物とかは目を楽しませてくれるんですけど、汚い川で可哀そうだなって思います。

それであのじゃあどうしたらいいのか。ごみを捨てると罰金ですよっていう看板はよくみかけますが、まったく効果がないと思います。じゃあどうしたらいいのかっていうことです。解決方法として、学校教育で幼児教育も保育園でもいいですけど、月に一回でもいいからごみ拾い、幼児から高校生まで。川沿いに学校もいくつもあります、幼稚園も保育園もいろいろあります。そういうごみ拾いをする、そういう教育の場でそういうことを取り入れていただけたらと思います。

【小堀会長】

はい。ありがとうございます。大変切実なご要望で、教育現場での対応策についてもご意見をいただきました。では、次お願いいたします。

【宮口委員】

宮口です。今のお話ね、私自治会連合の第八自治会長というのをやっけていまして、東青梅それから師岡町、あの辺の全部一体になった霞川清掃っていうのを7月に、3年間、4年間ずっとやっていたんですが、コロナの関係で中止になったんです。そのために、河川にも草とかごみがいっぱいたまって困っていた。西多摩建設事務所の方に掛け合ったところ、多少はやってくれたんですが、根本的な解決にはならないという状態が続きました。川の中を子供達と大人が、長靴はいて歩くだけでもヘドロみたいのが流れて川はきれいになるんですよ。あれを全部清掃するのはなかなか大変という現実があります。

学校教育、幼児教育等でごみをみんなで片付けましょうという運動、これは絶対大事だと思います。私も学校関係に勤めていたので、そのことはよくわかります。

ちょっと違うことをいいます。質問ですね。先ほど業者の方から今度の第3次基本計画の話が色々あったんですが、お話を伺っていると非常に総括的で、「青梅の環境基本計画なのかな、どこの地域でも当てはまる環境計画なんじゃないかな」という感じがしたんです。今のお話のように例えばごみの問題だったらごみの問題をぱっと取り上げてやるとか、そういう風にしないと、確かに基本計画で全国どこいっても通用するかもしれませんが、青梅の環境基本計画を我々が作るわけですから、もうちょっと地域性とかね、そういうものを考慮しないと、ちょっと塩梅が悪いんじゃないかと。そういう感想を持ちましたので、一言。

【小澤委員】

青梅市観光協会の小澤です。私の地元の方も沢井、御岳、多摩川の溪流溪谷沿いで、非常に観光名所になっているんです。やはりごみが多くて、私たちの地域は国立公園が中に入っていますけども、地元の人が捨てているごみではないんです。ほとんどが観光客、レジャーで来られた方、あるいは外国人の方も結構いるようです。これで汚されたり、散らかされたり、あるいはガラスの瓶なんか割れていたりして、危険なこともあったりして、清掃したり、草刈りしたり、環境美化に努めてやっているんですけど、看板もたてたりしています。やはり、100パーセント防ぐのは不可能なんです。こまめに見て回って、気が付いたら清掃して、きれいに片付ける。それを定期的にやっております。ごみが散らかったままずっと放置されているという状況は、とにかく避けたいということでやっています。結構経費もかかっている大変なんですけど、やはり観光地はきれいでないといけない、特に青梅市は美しい自然、これを売りにしていますから。

霞川もすごくいい川だと思っています。霞川は生態系が豊かなんですよ。むしろ多摩川よりも生

き物の種類が多いんです。だからこそ多摩川の場合はむしろ景観がきれいというかね、そういう方の関係だと思うんです。霞川は生態系に影響するんじゃないかと。天然のスッポンが棲んで繁殖しているとか、生き物のなんかの種類はおそらく多摩川の本流よりずっと多いんじゃないかと思うわけなんです。だからぜひ、自然環境を守る、景観はもちろんなんだけど、生物、生き物がそれによって住めなくなっちゃったり、数が減ったり、絶滅するなんてこともある、それは特に青梅市としても一番気をつけなきゃいけないことの一つじゃないかと思いますので本当、是非お願いしたいと思います。以上です。

【小堀会長】

はい。ありがとうございます。今までの 3 つのご意見について事務局の方から回答がありましたらお願いいたします。

【並木課長】

はい。貴重なご意見をありがとうございます。今、言っていただいたことにつきましては、生態系、景観、ごみ、様々なことにつきまして、反映できるようにしてまいりたいと思います。

また、ごみ拾い等につきましては近隣の住民の方であったり、自治会の皆様であったり、本当にご協力いただいていることを改めて感謝申し上げたいと思います。

第 3 次環境基本計画につきましては、ごみや人にも注目して作成している第 2 次環境基本計画を継続しながら、さらに良いものを作っていきたいという風に思っております。

ごみは捨てなければ出てこないというのはあたりまえの話ではありますので、人のモラルといいますか、自然を大切にする、青梅市民はまずそこが重要でやっておりますが、外から入ってくる方等への対応ですとか、細かいところにつきましても、全体的な基本計画の中でどこまで記載できるかというのはあろうかとは思いますが、そういうところまで配慮したつくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【小堀会長】

はい。ありがとうございました。その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。お願いします。

【西浦委員】

今回の第 3 次を作るにあたって、前回作ったやつがどれくらい達成できたのかとかですね、なぜできなかったっていう話を評価しないと、同じもの作ってもなかなか実効性がないと思うので、そこはどういうふうにやるのか。先ほどこれから 11 月まで調査をいろいろかけることにしたと言っていましたけど、その調査の具体的な内容っていうかですね、そこをちょっと説明していただけるといいかなというのが第 1 点です。

もう 1 つアンケートなんですけど、アンケートもランダムにいろいろな人に聞いて偏りが無いのも非常に大事だと思うんですけど、前回もし聞いているとしたら、同じ人にある一定の割合同じ人に聞いてみて、年代は変わっていますが、これどうなっているのかっていうことを比較してみるっていうか、そういう調査もありだと思います。全部が全部やる必要はないと思うんです、ある一定数です。そこが取れたらなぜこの人は改善したのか、改善しなかったのか、そういうのも含めて具体的にこう前回から今回のやつを評価してみるっていうアプローチも重要なんじゃないかなと思って、そこをちょっとご検討いただきたいように思います。この 2 点申し上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

【小堀会長】

ただいまのご質問に対して事務局から回答ありましたらお願いいたします。

【エヌエス環境 岩崎】

先ほど前回計画の達成状況についてというお話ございました。こちらについては、施策の進捗状況、やってみてどうであったか、おっしゃられた内容についてしっかりと調査を行ないまして、うまくいってなかったらどこに問題があったのか課題の方を確認していきたいと考えております。

アンケートにつきまして前回回答いただいた方と同じ方というお話がありましたが、発送の基となるデータベースが残っていればそれも可能かと思われるんですが、事務局の方で確認してからということになろうかというふうに思います。前回回答された方が今でも市内に住んでいらっしゃるかどうかというのも実はありまして、発送したはいいいんだけどいらっやらないというケースも考えられるかなと思います。以上でよろしいでしょうか。

【西浦委員】

はい。そういう回答でいいと思うんですけど、やはりより具体的に、先ほどお話がありましたけど、青梅の環境基本計画を作るので、本当にパーソナルな部分を具体的につめていくとすると、同じ人にアンケートだけ、もしくはインタビューしてヒアリングしてみるっていうのも一つの方法としてありだと思います。本当に具体的にやらないと抽象的な計画を作ったとしても、ただ印刷代だけかかったということで、もったいないだけです。そんなに立派なもの作らなくても具体性があれば、僕はいいんじゃないかなと思います。より実行して結果を出すということが大事なので、形式的なやりかたでやらない方がいいような気がします。ご検討ください。以上です。

【小堀会長】

はい。ありがとうございます。そのほかございますか。よろしくお願いいたします。

【氏江委員】

私もアンケートについての質問なんですけど、まず調査対象が市民 2,000 名ということなんですけど、これを青梅市の人口から見てこの 2,000 名というのが妥当な数字かどうかというのを
ご説明いただきたいのと、あと前回もあったと思う回答率っていうのが、アンケート必ず出して、
必ず回答していただけたとは限らないと思いますので、前回回答率がどのくらいあってそれをベ
ースに 2,000 名というのが割り出されているのか確認したいと思っております。事業所アンケー
トが 200 事業所というの、青梅市の事業所がどのくらいあって、それが 200 という数が妥当か
どうか確認したいと思っております。これが一つ目の質問になります。

二つ目がアンケートの内容について、具体的なアンケートの実際のものを見てないでお話する
んですけども、例えば市民アンケートにしても問 1 から問 11 まで設問があります、目的があっ
て内容がかなり多岐にわたっているかと思えますけれども、この例えば問の 3 番に対して、内容
がこれだけ多岐にあるっていうのは一つの設問がさらに細分化されたようなアンケートになっ
ているかどうかというのを確認したいと思えます。アンケートを答えるのに市民の方はどれくら
いの時間を要するのか、時間がかかるとアンケートというのは、精度が落ちていくということがあ
りますので、そのへんの検討がされているかどうかというのを教えていただきたいと思えます。
よろしくお願いします。

【小堀会長】

はい。それでは事務局の回答をお願いします。

【エヌエス環境 岩崎】

まずアンケートの数についてということでご質問ありました、市民事業者両方とも主な回収率
としては 40%程度を想定しております。そうしますと市民ですと 40%ですから、800 件程度は回
収できると思います。アンケートの数ですが、人口規模にかかわらず、だいたい 400 件程度が集
まれば、統計的に信頼できる数だといわれております。その数については十分クリアしているところ
でございます。事業者に関しては少な目ではあるんですが、40%としますと 80 事業所とこれが
統計的にどの程度の数字というのは、今ここでお答えできないんですけれども、事業所の方は、ア
ンケートの他に、フォローとしてヒアリングをすることも予定しており、そのあたり、しっかりと
押さえていきたいと考えております。200 でちょっと少ないということであれば事務局、市の方と
も相談しながら協議していきたいと思えます。

アンケートの設問につきまして、具体的には資料 1-2 の 2 ページ、3 ページに書いてございま
すけど、基本的には極力ご回答いただく方に負担にならないように選択式のものを多く採用する
ということを考えております。集計につきまして、設問どうしのいわゆるクロス集計、かけ合わせ
た集計というのを予定しておりますので、より深い分析ができるのではないかと考えます。あと、

先ほど青梅市らしい計画を作りたいというお話ありました。こちらについても、アンケートの方でしっかりと市民・事業者の意見等を吸い上げて、計画の方に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

【小堀会長】

はい。ありがとうございました。

【氏江委員】

すみません。先ほどの質問で、回答時間がだいたいどのくらい市民の方、かかる目安というかございますでしょうか。

【エヌエス環境 岩崎】

そうですね、今回予定しているアンケートで実際ちょっとどのくらいかかるかっていうのは、やっちはまだないんですけれども、概ね 15 分以内には終わるような形を考えております。

それ以上かけるとご指摘あったようにしっかり回答いただけないということもありますので、比較的簡易な回答方法、できるだけ回答時間短くするという形で進めていきたいというふうに思います。

【小堀会長】

その他、ございますでしょうか。はい。お願いします。

【鮫島委員】

食品ロスの問題ですけれども、以前テレビで冷蔵庫をたぶん自治会、自治体っていうか市かそういう街かそういうところで設置して、自分のところでは必要なくなったものを冷蔵庫にいれてほしい人が、生活に困っている人とかがその冷蔵庫から勝手にもらっていくっていう、そういう冷蔵庫の設置を市でやったらどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。そしてもう一つ、2050 年までに CO₂をなくす、そういうふうに理解しているんですけれども、自動車も CO₂を出しているわけですね。今電気自動車とか売られていますけど、2050 年までに全部電気自動車にすることになるんでしょうか。もう、あと 20 数年しかないわけですから、市の自動車は全部電気自動車にするとか、電気をどこから確保するとか、実際どこまで進んでいるのか、どうなっているのかなとお聞きしたいです。

【小堀会長】

事務局の方お願いいたします。

【並木課長】

まず、フードロスの方の関係ですが、私どもは環境政策課ですけれども、清掃リサイクル課という隣の課で、フードロスの関係、まだ食べられる物を市役所の方にお届けいただく、お預かりいたしまして、それをまた必要な方という取組はしております。冷蔵庫の方の設置については、まだ現状ではやっていない状況でございます。

2 つ目の方で電気自動車等に端を発しまして、2050 年までにというお話があったかと思うんですけど、今第3次環境基本計画、また別途、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）という言葉も出させていただいているんですけれども、実際に全世界で地球温暖化が進んでいて、できれば気温上昇を1.5℃までに抑えましょうというなかで、青梅市でも2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすると、出てしまうものはあるんですけれども、人間が生活しているうえで、吸収するなりというところで、実質ゼロにしましょうということで「ゼロカーボンシティ宣言」というものをさせていただいております。

2030 年までには国等の46%CO₂の削減目標、また2050年までにはカーボンニュートラルという言葉がありまして、実質、二酸化炭素の排出量をゼロ、こちらの方を目標にしていきたいと思います。ということで、市の方でも進めているところでございます。それに向かって、青梅市の「ゼロカーボンシティ宣言」をしたということで、令和4年度から本格的に取組を進めているということです。この中で環境基本計画の中にも繰り返しになりますが、区域施策編というものがございまして、こちらの方は青梅市全体で、じゃあCO₂どうやって減らしていきましょう、再生可能エネルギー、太陽光パネル等ですけれども、こちらの方どういう風に導入していきましょうと、それで青梅市全体で二酸化炭素の排出量を減らしていましょうといったところの計画を、この環境基本計画の中でも一緒に検討していきながら、2030年、また2050年に向けた数値目標、また具体的な施策等を検討していくというふうな場となっております。この後でも少し説明させていただく部分がありますが、そちらの方で今進めているという状況でございます。

【小堀会長】

よろしいでしょうか。

【宮口委員】

もう一個質問をよろしいでしょうか。

【小堀会長】

はい。お願いします。

【宮口委員】

環境教育という観点から質問したいんですけども。今考えているのは一般成人向けのですね、どちらかというと。学校教育において子供たちの授業に使えるような、そういうものは考えておられるのでしょうか。というのは、今働き方改革なんですけど、中学校なんて何十時間もオーバーして働いている、わずか4%の賃金でね、出てないわけですよ、超勤手当とかね。そういうなかで、厳しいんですけども、地域中の自然を教材にして学校の中で取り入れて、その中で環境の大事さとか、そういうものを学ぶようなことというのは、環境教育の方で多分テキストが出ているんですよ。それとの関係についてあったらなと。

手前味噌ですけども、もう一回いわせてもらおうと、第八自治会なんですけども、地域の歴史と自然をとという会をやっておりまして、中学校、小学校の5校で授業をやっております。自治会長、あるいは自治会長OBが学校に出向いて行って、一時間の授業の中で歴史的なこととか、自然のこととか、子供たちに直接お話しているんですよ。今年で7回目かな。かなり子供たちの反応が良くて、今まで毎日通っていた例えば春日神社という神社があるんですけども、この神社がこんなに古い歴史があったなんて全然知らなかったと、今度通るときは手を合わせて通らしましょうなど、そういう感想を書いてきたりしているんですね。知らないってことはどうしようもないんで、それを知らないじゃなくて、それをなんか子供達にもこういう状態でこうなんだよと知らせるような部分っていうのは絶対必要なんで、大人はどんどん先にいっちゃいますけども、子供たちはこれから将来の青梅を背負っていくわけですから、そのあたりの配慮もなんとかお願いしたいなと。以上です。

【小堀会長】

はい。今のご意見への回答をお願いします。

【並木課長】

はい。今の教育現場における環境についてということでお話しいただいたかと思います。私も勉強不足で学習指導要領の方まで踏み込んでご説明の方できなくて、まだまだ勉強不足で恐縮ですけども、市もちろん環境政策課の方といたしましては、小学校の各代表の方とですねオンライン交流会というものがございまして、小学生、中学生、各学校から2名ないし3名代表で出ただきまして、この地球温暖化含めた環境の学習についてオンラインでやりましょうという取組がございます。今年度につきまして、小学校、中学校に対しまして、環境についてですね、議題といたしまして、各学校でいろいろ考えていただいて、それを発表していただくとそういうふうな取組も進めております。すぐに教育に関して、これができますよということは申し上げられなくて恐縮ですけども、少しずつ次世代を担う若者達、小学校、中学生に対しましても少しずつですね、一緒に取組んでいけたらという取組を今進めているところでございます。

【小堀会長】

はい。ありがとうございます。そのほか、委員の方でまだ質問のある方はお願いいたします。

【小澤委員】

ゼロカーボンシティという、2050年目標でやっているという、非常にいいことだと思うんですが、青梅市って今、日立とか東芝とか大企業が撤退して、その後に物流が入ってきているんですよね。それでトラックだとか輸送関係ですから、大排気量、二酸化炭素をたくさん出すような車が多いと、青梅インターの北側に今農地のところですね、畑のところに今度あの、やはり物流が来るわけですよね。聞くところによると、1日に4,000台のトラックが出入りするという話なんですよ。実際に1日に4,000台のトラックがあそこを通ったとしたら大渋滞するような気がしますし、なにより二酸化炭素もそうとう増えるじゃないかと思うわけなんですよ。目標としては2050年にゼロにするといっている目標を掲げていますが、現実的な方向性っていうのはどっちかっていうと、二酸化炭素がどんどん増えていくような方向に進んでいるようにも感じるのですが、これはどういう対応なんでしょうか。対策が何かあるのでしょうか。具体的をお願いします。目標はいいと思うんですが、ちょっと心配なもので。

【並木課長】

恐れ入ります。今ここで具体的回答の方はできないですけども、目標の中では民生部門、家庭であったり、事業者であったり、交通の関係であったりというところで、個別にあり、また目標の方も削減目標等の数値目標等を定めてまいることが検討しております。その中で、やはり先ほど電気自動車という話もありましたけれども、水素のような大きな技術革新、そういったところも含めまして、こちらの方の区域施策編の約1年半後になりますけれども、その中で皆様に様々なご意見をいただきながら、より良いものを作っていきたい、具体的な施策の方に反映していきたいと思っております。

【小澤委員】

青梅市としてなんらか対応していただければと思います。よろしくお願いします。

【並木課長】

承知いたしました。

【小堀会長】

物流センターについては前の環境審議会でも現地見学させていただいており、東京都の環境アセスメントの審議会でも、審議事項にもなっておりました。青梅市としては、地域の活性化と地域の

要望も受けて、十年来、物流センターの設置を検討してきたと伺っています。東京都の環境アセスメントの審議会では CO₂の排出量も含めて、検討されてきました。私は、その当時東京都のアセスメントの審議委員をしておりましたが、CO₂の排出量は環境基準を満たしているとの評価でした。

委員の皆様には、多くの大変貴重なご意見をいただきましたが、一番皆さん希望してられるのは青梅市が抱える現実的な問題、課題ですね。そういうもの青梅市がこれからの 10 年間の計画で現実的なものにしてもらいたいという意見が多かったかと思います。そのためには、青梅市に住んでいる住民目線という視点を加えていただきたいという要望が多かったように思います。

それから皆さんのお手元にもある第 2 次青梅市環境基本計画、先ほど西浦委員からのご指摘がありました、色々な施策をあと 2 年で達成するわけですが、この重点アクションに上がっているようなことが、現時点でどこまで達成されており、また、達成されなかった項目ではその原因についての分析については、次回の計画も反映させていただきたいと思っております。

先ほど小澤委員からごみ問題、環境問題についてご指摘がありましたが、これは行政のみでは、解決が難しい課題だと思います。市民一人一人の環境意識が変わっていかないといけない。ちょっと余談になりますが、1 週間くらい前ですか、NHK テレビで富士山が世界遺産に登録されて 10 年となり、海外でも注目され大変いい面もあったが、地元では深刻な問題が生じており、それがごみ問題とのことでした。富士山の登山者が、下山途中に、着ていた衣類を脱ぎ捨てて帰り、それが 1 シーズンで 600 トンだそうです、トラックに 600 台。海外の観光客も日本人もいるかとおもいますが、本当にがっかりする行動です。

やはり一人一人が行動変容をしなければ、ごみ問題も環境問題も解決しない。そういう意味では先ほど教育の問題とのご指摘がありましたが、次の 10 年に向けた計画には、個人の行動を変容させる教育が必要であると思います。青梅市の場合には、小澤委員からお話がありましたが、青梅市の豊かな自然を体験を通じて知ること、これは 23 区ではなかなかできない。そういうことを通じて、青梅の美しい自然を守りたい、やはり川もきれいでなければ、ごみが落ちていると捨てていいんだという意識になってしまうが、そうならないように変えていく。それには学校教育は大事な役割を持っているが、市民一人ひとりが変わらなければ社会は変わらないということだと思います。そういうところまで掘り下げた計画にさせていただけると良いのかなと、最後に私の希望を申し上げました。

それでは、先ほど温暖化に対するご質問、ご提案出ましたが次の議題のですね、次第の 4 審議事項（2）「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間改定計画について」事務局から説明をお願いいたします。

【並木課長】

はい。「青梅市地球温暖化対策実行計画区域施策編の中間改定計画」につきまして、ご説明いた

します。

恐れ入ります、第2次環境基本計画の118ページ、こちらの方をお開き頂ければと思います。

現行計画では、「第2次環境基本計画」の中に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が掲載されております。こちらは青梅市内の全体の中での二酸化炭素の削減目標等を重点アクションとして掲載させていただいているところでございます。

本計画につきましては、隣の119ページの中段で、中間目標として、「2030年度までに二酸化炭素を2010年度比で40%の削減」ということが目標として記載されています。

先ほどの繰り返しになりますけれども、令和4年2月に、「青梅市ゼロカーボンシティ」を宣言しまして、取組を進めているところでございまして、こちらの方に記載されている中間目標の数値が、「脱炭素」2050年までにゼロにする、実質ゼロにするという脱炭素という目標にそぐわないことから、本年10月目途に改訂等を行うものであります。

なお、改訂に当たりましては、「二酸化炭素排出量の削減目標を改訂」とするとともに、「再生可能エネルギーの導入目標」こちらの方も定めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますけれども、参考資料1「第3次青梅市環境基本計画等の策定スケジュール（案）」こちらの方にお戻りいただきまして、ご覧頂けたらと思います。

スケジュール表でございまして。こちらの表のスケジュールの中の1番下のところ、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間改定スケジュール」と記載させていただいておりまして、本年8月にパブリックコメントを実施いたしまして、環境審議会（臨時会）というのをお開き頂いて、ご審議いただいたのち、9月の青梅市議会の方に報告いたしまして、10月に、2030年に向けた具体的な数値目標中期目標の改定ですね、こちらの方を新たに定めまして、市民の方に周知してまいりたいという予定で、進めているところでございます。

なお、中間改定につきましては、数値目標のみとさせていただきまして、目標達成に向けた具体的な施策等につきましては、先ほど申し上げました、第3次青梅市環境基本計画、および第2次地球温暖化対策実行計画、区域施策編の改定、策定の中で検討してまいりたいと思っております。

では、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間改定」の概要につきましては、エヌエス環境株式会社様よりご説明の方をお願いいたします。

【エヌエス環境 萩原】

はい。それではエヌエス環境から説明いたします。資料2をご覧ください。

青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改定について説明いたします。

1. 今回の策定、改定の背景。

本市では、2015年の3月に策定の第2次青梅市環境基本計画において地球温暖化対策の推進に関する、法律にもとづいた、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を抱合し、地球温暖化対策を推進してきました。計画策定後、国によるカーボンニュートラル宣言が出され、地球温暖化対策計

画において 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減が明記されました。本市におきましても、2022 年、青梅市ゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050 年度の二酸化炭素排出量、実質ゼロを目指しております。このような状況のもと、2050 年度のゼロカーボン達成に向けて青梅市地球温暖化対策実行計画区域施策編の中間改定を進めているところです。

2. 環境や地球温暖化対策における動向の変化。

(1)国の地球温暖化対策計画。

こちらですが、下の表の方をご覧ください。国の地球温暖化対策計画における削減目標を示しております。表の上から 2 行目、2013 年度の排出量実績、2030 年排出量をみまして、削減率 46%、こちらが国の地球温暖化対策計画における 2030 年度の削減目標となっております。

文書としましては、「2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」と記載しております。

(2)東京都環境基本計画。

東京都は 2050 年度までに世界の CO₂排出量を実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現を掲げ、2030 年度までに温室効果ガス排出量を 2000 年の比で 50%削減するというカーボンハーフを目指した取組を進めています。

3. 温室効果排出量の推移。

こちらは表の方で示しておりますけれども、青梅市における温室効果ガスの排出量の推移を表で示しております。範囲は千トン CO₂でございます。合計の行をみていただければと思いますが、2000 年度が 622、2013 年度が 615、直近の 2019 年度が 485 と、現在のところ減少傾向となっております。

4. 目標。

現行計画との連続性を保ちつつ、社会動向や排出量の推移をふまえ、長期目標および中期目標を設定いたします。

また、再エネの導入目標値についても検討し、市民、事業者、行政が共通のゴールに向けて、取組んでいけるよう方向性を示します。

長期目標としましては、ゼロカーボンシティ宣言をふまえまして、「2050 年度の二酸化炭素排出量を実質ゼロ」を目標とする予定でございます。中期目標につきましては、国の 2030 年度における温室効果ガス 46%削減、東京都の 2000 年度の比で 50%削減を念頭におきまして、青梅市の目標としまして、「2030 年のエネルギー起源の二酸化炭素排出量の総量を 2013 年度比で 46%減、さらなる高みを目指す」としております。

3 ページ目にスケジュールを記載しております。現在、基礎調査、骨子作成の方を進めております。このあと、7 月に素案作成、8 月にパブリックコメントを経て、10 月に印刷製本という予定でございます。以上で説明を終わります。

【小堀会長】

はい。ありがとうございました。それでは、今の中間改定についてご意見等、質問ありましたら、お願いします。はい、お願いします。

【廣瀬委員】

こちらの計画の方は、この 10 月公表されるというスケジュールだと思います。今、目標値の案ということでご説明いただいたかと思いますが、ご説明をうかがっておりますと、東京都の計画の目標値、目標年度に沿ったというところで理解したところですけども、2050 年の二酸化炭素排出量、実質ゼロということについて、実際どのくらい出して、どのくらいの収支のバランスといたしますか、そのあたりを概要で結構ですのでご説明いただければと思います。

【小堀会長】

事務局、回答をいただけますでしょうか。

【エヌエス環境 岩崎】

はい、では私の方からご回答させていただきます。実はですね、まだ 2050 年までの数字というのが、将来予測しないとならないんですけれども、まだそこが作業途中ということで、ご説明できるまでには至ってないという状況でございます。流れとしましては、2050 年度までの温室効果ガスの排出量というのを予測しまして、それから省エネですとか、再エネ導入によって、どこまで減らせる、森林の吸収でどこまで実質ゼロになるのか、さらにマイナス、カーボンネガティブまでいくのかどうか、そういったところ今後しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

【小堀会長】

よろしいでしょうか。そのほかご意見ございませんでしょうか。

はい。お願いします。

【氏江委員】

カーボンニュートラル、実質ゼロってということで、国の方から色々出てくるものに沿って先ほどもお話あったんですけども、これ本当に実現するのかなって率直なところがありまして、ここに向かってみんなが努力した結果、じゃあ実際そのころに、この台風とかですね、環境への問題とかそれが解決するだろうかっていうのを、ちょっと私個人的な素朴な疑問なんですけれども、思っています。ここまで数字を持っていくことって、非常に費用も、いろんなものを開発したり、努力も大変だと思うんですけども、さあ 50 年実際その数字になったときに、じゃあ何年後にその環境問題とか生態系への影響とかですね、そういうものが解決していく見込みみたいなものがある

と聞かせていただきたいなと思うんです。これは非常に難しい質問になるかもしれないですけども、やはり国をあげて、それに市が一緒にとなると、市民の皆さん、国民の皆さんがやはりそれに向かっていくとは思いますが、本当にそこにたどり着いたときに、それまでの問題として上がっていた色々な現状がそこからどのくらいの期間、どのくらいの規模で解決できるのかという、そういう見込みみたいなものがあれば教えていただきたいなと。ちょっと難しいお願いかもしれないですけども。ここではちょっと難しいかもしれないですけどもお願いします。

【エヌエス環境 岩崎】

では、私の方から回答させていただきます。2050年の姿っていうのは国の方もはっきりとばしっと示しているわけではなくて、技術革新をかなり織り込んだ状態で、姿を書いているんですね。現状で我々もきっちりとそのロードマップといいますか工程を示せるのは2030年度までなんです。それ以降は、どんどん技術も革新していってますので、この計画自体もその都度見直すことになっています。その時々最新の情報を反映させながらより2050年に向けて具体化させていくという形になろうかというふうに考えております。

【氏江委員】

私、個人的に車が非常に好きなんですけど。例えば今日本がハイブリッドから電気になるという話は多分ヨーロッパの方からですね出てきている話だと思うんですね。そのハイブリッドがオール電化になる。ただ、今実際ヨーロッパではそれがやはり無理だという話があってハイブリッドに戻ってきているっていう現状があったり、いろんな燃料をやはり使ってもいいっていう風に法律は変わったりっていうようなことを聞くんですけども、そう思うと日本の今この動いていく流れ、また例によって一步遅いのかなという風に思うんですね。ですので、果たしてみんなが信じて努力した結果がちゃんと報われるように、日本だけ無駄な努力をしているとかそういう風な形にならないでほしいなっていうのをちょっと願っております。

【小堀会長】

現在人間が排出しているCO₂の量は、海洋を含め地球が吸収できる量の倍以上となっています。産業革命時と比較して地球の平均気温は1.1度上昇し、非常に大きな地球の環境変化、自然災害、それから北極や南極の氷河の崩壊などが生じています。日本の漁業資源も甚大な影響があります。今後世界の平均気温が2度上昇すると、今よりもさらに多くの甚大な自然災害が起こると予測されています。日本は世界で自然災害が大変多い国です。現在は災害が起きてから、復旧するための予算を使っています。気温上昇が2度になったらさらに多くの予算が必要になる。さらに多くの人命も、家も、自然も失われる。このような被害を最小限とするための予防策が今求められている温暖化対策だと思うんですね。それが温暖化適応策であり、それと共にCO₂の削減策も同時に進

める必要がある。日本政府の 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルは、社会全体で取り組むべき緊要な状況と言えます。

先ほど生物多様性の話もありましたが、生物多様性は残念ながら、すでに地球の限界を超えています。地球の持っている環境容量、生物の生産力はすでに限界を越えて、人間は地球を食いつぶしている状態となっています。未来の世代、私たちに食料など多くの恵みを与えてくれる地球上の生物のための具体的な方策を、今考えなくてはもう手遅れとなることを皆が共通認識としてもつことが、大切と考えています。

【鮫島委員】

この 2050 年までにというのが絵に描いた餅みたいな感じですが、でもどうしてもこういうのを掲げているのかというと、やはり人類が絶滅するかどうかの問題だと思うんですね。そのために、色々こういう会議が開かれたり、プラスチックの問題でもここに書いてあります、2000、1964 年から 2014 年間の 50 年間で、20 倍以上にそのプラスチックの生産量が急増している。今後 20 年間でさらに倍増する見込みと書いて、こういうなんか楽観的な書き方、今後 20 年間でさらに倍増ということは 40 倍以上、またプラスチックが増えるけど、自分も毎日使っているの、自分自身にも戒めなきゃいけないんですけれども。プラスチックをもう作らないとか、作らないっていてもまあそう簡単にはいかないんですけれども、なんかそういうもう人類が生きるか死ぬかの問題だと思うんです。本当に先ほども川のゴミっていうのはそれを全部海に大雨が降れば流れていってこういうマイクロプラスチックになっていくわけですよね。そういうのも倍増しますなんてこんな楽観的ないい加減な書き方、それでどうするんだと。ただ書いてあっても、2050 年までに書いてあって本当に絵に書いた餅だけで、その時になったらできませんでして、その時に人類なんて絶滅しているかもしれない、そういうふうな危機感を覚えて、資料を作るだけじゃなくて、じゃあどういう風に実践していくかっていう、だから先ほども言ったように、幼児からゴミ拾いをさせるとか、授業の一環としてそういうふうに具体的にやっていかないともうやはり人類は滅亡するのかなと思います。

【小堀会長】

何か。ご意見ありますか。青梅市も今回は第 3 次の環境基本計画を作るわけですから、第 2 次青梅市環境基本計画の時に行動指針も出して、それから色々な多様なセクターが協働して、それに沿って、今回は第 3 次青梅市環境基本計画のこれからの 10 年間を作ろうというわけですよね。ですから、今までやってきて良かった点もあるし、第 3 次環境基本計画はやはりみんなの意見を聞いて、それぞれの主体がそれぞれの強みを生かしてこの計画を実行していかなければ意味がないわけですね。

そのための現状認識、これから 10 年後には地球温暖化はどうなるのか、ごみの問題はどうなる

のか、そういう予測を立てた上で考えていくということが必要になってきています。次期青梅市環境基本計画は、作って 5 年で見直しをするということになっておりますので、なるべく良い計画になるように尽力できる計画へのご意見をだしていただくのが、この環境審議会の役目であると思っております。

是非、皆さんの今日いただいた貴重なご意見を次期青梅市環境基本計画へ反映しみんなで作っていくということにお力をいただきたいなと思っております。

他のご意見はございませんでしょうか。

それでは、次第の「5 その他」に移ります。ほぼあと 5 分で予定の時間になりますが、全体を通してご意見ある方、おいでになりますでしょうか。

(ないことを確認)

【小堀会長】

よろしいでしょうか。それではですね、事務局何かございますでしょうか。

【並木課長】

はい。事務局の方から 2 点ご案内させていただきたいと思います。

まず、初めに次回の環境審議会の開催の関係でございます。次回の環境審議会を 8 月末に予定させていただきたいと思います。現在、8 月 29 日の午後、もしくは、8 月 30 日の午後、両日ともに午後 2 時の開催を予定させていただいております。後日、あらためまして日程調整、日程確認のほうさせていただきますが、もし現時点において、出席ができますよ「出席可」、もしくは出席ができない「出席不可」このへんのところがお決まりでお分りの場合につきましては、審議会終了後で結構ですので、事務局の方までご報告をお願いできればと思います。

続きまして 2 つ目、今後本審議会におきまして、新たにですねご審議いただきたい内容がございます。こちらの方を、平成 26 年度から取組んでまいりました、緑の基本計画というものがございますけども、こちらの方の改定に関しまして本年度から 3 カ年で進めてまいります。今後、本市議会におきまして、協議また諮問を予定しておりますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。また、細かいことにつきましては、今後お知らせさせていただきます。

事務局からは以上となります。

【小堀会長】

はい、ありがとうございます。それではですね、これにて令和 5 年度第 1 回青梅市環境審議会を終了させていただきます。本日は大変貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

－ 了 －